



ほんじょう

市

議

会

だより

No.21

平成23年2月15日発行



本庄市成人の祝い



消防団出初め式



市民元旦マラソン



七福神めぐり

いろいろな目標に向かって、さあ！スタート

おもな内容

	ページ
○ 第4回定例会（12月定例会）の概要、おもな案件、請願の審査結果	2
○ 委員会のうごき、提出議案等とその結果	3
○ 市政に対する一般質問	4～9
○ その他の一般質問（質問項目のみ）	9
○ 議員提出議案、議会閉会中のうごき、3月定例会の予定	10

議会の日程

平成22年第4回定例会

11月29日 本会議

- ▼ 会議録署名議員の指名
- ▼ 会期の決定、諸報告
- ▼ 継続審査案件（決算認定関係議案）の常任委員長報告の採決
- ▼ 市長提出議案の上程の説明

11月30日 本会議

- ▼ 請願の常任委員会付託
- ▼ 議案質疑・一部議案の即決
- ▼ 議案の常任委員会付託

12月2日 常任委員会

- ▼ 総務常任委員会
- ▼ 建設産業常任委員会

12月3日 常任委員会

- ▼ 厚生文教常任委員会

12月7日 特別委員会

- ▼ 議会基本条例等調査特別委員会

12月8日 特別委員会

- ▼ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

12月14日・15日・16日 本会議

- ▼ 一般質問

12月20日 本会議

- ▼ 請願の常任委員長報告の採決
- ▼ 特別・常任委員長報告の採決
- ▼ 市長提出追加議案の上程の採決
- ▼ 議員提出議案の上程の採決
- ▼ 閉会中の継続審査

12月定例会

本庄市国民健康保険税条例の
一部を改正する条例など

36議案を審議



平成22年第4回定例会（12月定例会）を11月29日(月)から12月20日(月)までの22日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から条例の改正、指定管理者の指定、補正予算など19議案が提出され、また、議員からは意見書など5議案の提出がありました。

また、継続審査となっていた平成21年度決算認定の12議案を含めた計36議案を可決・同意・認定しました。ほかに、市長から6件の報告案件がありました。

おもな案件

◇本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本庄市国民健康保険の収支健全化を図るための税率改定に伴い、所要の改正を行うものです。

連携協定へ参加しないことを求める請願書

提出者 埼玉県農民運動連合会

本庄支部

支部長 反町 辰夫

◇本庄市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員 坂本泰祐氏が平成23年2月17日付けで任期満了となるため、後任の教育委員会委員として落合崇志氏を任命するため、議会の同意を求めるものです。

▽保育園に在籍する「少し気になる子」と言われる児童に対する認定制度の構築を求める意見書の提出を求める請願書

提出者 本庄市私立保育園園長

会長 間庭 誠一

請願の審査結果

12月定例会では、請願5件を慎重審査し、4件が採択、1件が継続審査となりました。それぞれの結果は次のとおりです。

〈採択〉

▽アメリカの未臨界核実験に抗議する決議を求める請願書

提出者 原水爆禁止本庄市協議会

代表 北村 晴夫

▽TPP（環太平洋戦略的経済

〈継続審査〉

▽「公契約基本法」の制定を求める意見書の提出を求める請願

提出者 日本労働組合総連合会

埼玉県連合会

会長 宮本 重雄

▽環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への加入に反対する意見書の提出を求める請願書

提出者 本庄市農業委員会

会長 田端 講一

◆常任委員会

12月2日に総務委員会（付託議案1件・請願1件）及び建設産業委員会（付託議案8件・請願3件）、12月3日に厚生文教委員会（付託議案6件・請願1件）を開催し、各委員会において審査を行いました。

◆議会基本条例等調査特別委員会

閉会中の調査として、11月16日に委員会を開催し、10月8日に実施した所沢市議会の視察結果について意見交換を行いました。次に定例会中における調査として、12月7日に委員会を開催し、議会基本条例の構成について、自由討議を行いました。その結果、次回は議会基本条例の背骨となり、論点となる項目について集中審議をすることに決定しました。

◆17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

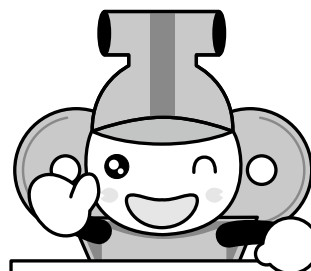
12月8日に委員会を開催し、国土交通省、国土交通省関東地方整備局、民主党陳情要請対応本部にそれぞれ訪問し、要望書により「国道17号バイパス（本庄道路）」の早期整備について」の要望活動を実施しました。

平成22年第4回定例会 提出議案等とその結果

	議案番号等	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
市長提出議案	第75号追加議案	平成21年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について	各委員会	原案認定	賛成多数
	第76号追加議案	平成21年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	原案認定	賛成多数
	第77号追加議案	平成21年度本庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案認定	賛成多数
	第78号追加議案	平成21年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務	原案認定	賛成多数
	第79号追加議案	平成21年度本庄市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	原案認定	全会一致
	第80号追加議案	平成21年度本庄都市計画事業朝日町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案認定	全会一致
	第81号追加議案	平成21年度本庄都市計画事業小島西土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案認定	全会一致
	第82号追加議案	平成21年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案認定	全会一致
	第83号追加議案	平成21年度本庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案認定	全会一致
	第84号追加議案	平成21年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	原案認定	賛成多数
	第85号追加議案	平成21年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	原案認定	賛成多数
	第86号追加議案	平成21年度本庄市水道事業会計決算認定について	建設産業	原案認定	賛成多数
	第87号議案	本庄市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	—	原案可決	全会一致
	第88号議案	本庄市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	—	原案可決	全会一致
	第89号議案	本庄市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	—	原案可決	賛成多数
	第90号議案	本庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第91号議案	本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
	第92号議案	本庄市営住宅管理条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
	第93号議案	本庄市環境保全条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
	第94号議案	本庄市観光農業センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
	第95号議案	指定管理者の指定について	建設産業	原案可決	全会一致
	第96号議案	本庄市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第97号議案	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	—	原案可決	全会一致
	第98号議案	平成22年度本庄市一般会計補正予算（第3号）	各委員会	原案可決	賛成多数
	第99号議案	平成22年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	厚生文教	原案可決	賛成多数
	第100号議案	平成22年度本庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設産業	原案可決	賛成多数
	第101号議案	平成22年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	建設産業	原案可決	賛成多数
	第102号議案	平成22年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第2号）	厚生文教	原案可決	賛成多数
	第103号議案	平成22年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	厚生文教	原案可決	賛成多数
	第104号議案	平成22年度本庄市水道事業会計補正予算（第2号）	建設産業	原案可決	賛成多数
	第105号追加議案	平成22年度本庄市一般会計補正予算（第4号）	—	原案可決	全会一致
議員提出議案	議第8号議案	アメリカの未臨界核実験に抗議する決議	—	原案可決	全会一致
	議第9号議案	環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加に反対する意見書	—	原案可決	賛成多数
	議第10号議案	保育園に在籍する「少し気になる子」と言われる児童に対する認定制度の構築を求める意見書	—	原案可決	全会一致
	議第11号議案	国会議員の定数等の削減を求める意見書	—	原案可決	賛成多数
	議第12号議案	埼玉県議会議員の定数等の削減を求める意見書	—	原案可決	賛成多数
市長報告案件	報告第14号	専決処分（専決第9号）の報告について			
	報告第15号	専決処分（専決第10号）の報告について			
	報告第16号	専決処分（専決第11号）の報告について			
	報告第17号	専決処分（専決第12号）の報告について			
	報告第18号	専決処分（専決第13号）の報告について			
	報告第19号	専決処分（専決第14号）の報告について			

ここがポイント！

そこが聞きたい！！



はにぽん
本庄市マスコット

一般質問

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では16名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（2月下旬発行予定）を図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



答 この協定は例外品目がなく、100%自由化を実現することが求められ、物品の貿易、

問 我が国の拙速なTPP参加は、牛肉のBSE月齢問題をややふやにし、遺伝子組み換え作物の入荷や、放射線照射の食物の増加といった国内の安全な食料に影を差すものです。TPPは国内農業者の離農や耕作放棄地の拡大だけでなく、企業への就職また環境問題など、様々な社会変化を生み出します。農家の保護問題ではなく、国家存立の問題です。岐路に立たされている本市の農業対策と今後の方針について、お考えを頂きたい。

環太平洋経済連携協定 (TPP) への対応について

市議団未来代表 榎田平一郎

サービス貿易、政府調達、知的財産権など幅広い分野を対象とする包括的な自由貿易協定です。今後、参加国が増加する可能性が高まっておりますが、国内農業に壊滅的な打撃を与えるとして、慎重な対応を求める声が相次いでいます。農業団体からは「国内の農業生産が崩壊する」との声がある一方で、経済界などからは、輸出企業の多くが他国企業との競争に著しく不利になるなどの理由から、参加に賛成の立場をとっております。

社会保障にふさわしい

国民健康保険制度にするために

日本共産党代表 柿沼綾子

問 国保法はその第1条で「社会保障の向上」を目的に掲げている。本庄市の国保世帯の平均所得は110万円で大変低い。県下では国保税滞納に対する制裁措置としての資格証明書の発行ゼロの自治体は34にものぼる。本市では75件の発行をしている。

そのような中で国保税の改定、一世帯あたり2万1千円の増額は、ただでさえ厳しい生活を直撃する。市民生活に及ぼす影響をどう考

えているのか。あわせて国保の広域化についての考えを伺いたい。

答 国民健康保険の保険給付費は、高齢化により毎年増加しているため収入不足となり、一般会計から多額の法定外繰入金を入れて均衡を保っています。一方、本市では平成12年度の介護保険制度発足により改定して以来、大きな国保税率の改定を行ってき

ませんので、収入と支出に大きな乖離が生じています。この

TPPへの参加につきましては、将来的にはその参加のあり方も含めて、避けては通れない課題であると考えております。日本の農業は、他国に負けない安全、安心で高品質な農産物をつくる技術があります。まず、こういった農産物を海外に積極的に輸出できるように仕組み等を整備する、またコスト等を下げる研究も必要であると考えております。TPPの問題につきましても、農業への影響について注視していくとともに、今後とも食の安全、安心、安定供給、食料自給力の向上が図られ、日本の農業・農村がしっかりと守られるよう、政府、県等の関係機関に働きかけてまいります。

ままた法定外繰入金を続けることは財政上不可能ですので、安定した国保運営のためには適正な保険税とすることが必要不可欠です。国保税の改定により、多くの被保険者世帯で保険税は増額となります。中でも低所得世帯に大きな影響が考えられるため、低所得世帯の減額措置を6割・4割軽減から、7割・5割・2割軽減に拡充する予定です。また、経済的な事情により保険税を滞納している世帯につ

生活排水放流先排水路 児玉地域の早期整備を

公明党代表 中原則雄

問 平成37年度を目標とした本市生活排水処理施設整備構想案が示されました。浄化槽対象区域を本構想に基づいて促進させるには、浄化槽処理水の放流先となる排水路の整備が不可欠となります。児玉地域においては側溝が途絶えている箇所、又、生活排水を農業用水へ放流しているなどの課題もあります。この様な実態から本構想の目標達成に疑問を感じます。児玉地域の早急な生活排水路整備を求めますが、市長の見解を伺います。

答 本市では、市民の快適な生活の実現と河川等の公共用水域の水質保全を図るために、公共下水道事業、農業集落排水事

業及び浄化槽設置整備事業により生活排水処理施設の整備を進めており、現在、生活排水処理施設整備構想を策定しております。児玉地域における生活排水処理の状況につきましては、市街地の109ヘクタールについて、現在公共下水道の整備を進めており、平成21年度末で約30ヘクタール、295世帯が供用開始しています。また、公共下水道事業認可区域外は、浄化槽設置整備事業により浄化槽の普及、促進を図っています。浄化槽の排水につきましては、多くの場合、住宅地に面する道路側溝に放流していますが、側溝が整備されていない幅員4m未満の道路等では、浄化槽設置者が近く

いては、納税相談の体制を充実させ、世帯の状況把握に努め、分割納税など個々の状況に応じたきめ細かい対応に努めてまいります。国民健康保険の広域化につきましては多くの課題があり、また、調整が必要ですが、安定した事業運営を行うためには有効な手段であると考えております。今後、国の動向等を見据えながら、県や他市町村と協議し、積極的に協力してまいりたいと考えております。

高齢者対策について

市議団 大地代表 飯塚 俊彦

問 日本の65歳における平均余命は、男性18・13年、女性23・19年となっており、65歳からさらに20年も生活できる寿命となりました。非常に素晴らしい事ではありますが、心配なのは在宅の高齢者の方々の生活です。「介護認定等」を受けていない高齢夫婦世帯や一人住まいの高齢者のケア、安否の確認、また、ゴミ出しなどの戸別訪問収集や居宅内の清掃などは、どのように実施、また計画されているのですか。

答 高齢者のケアにつきましては、一時は、一時的に日常生活に支障が生じた場合はホームヘルプサービスや、また一時的に家庭で介護することが困難になった場合は、ショートステイで対応しています。社会福祉協議会では市民の協力により、低額で食事の世話や掃除などをする家事援助サービスを行っています。安否確認につきましては、日常生活で常時注意を

道路の雨水排水処理ですので、浄化槽処理水の放流先の確保は設置者に行っていたかどうかと考えております。今後もそのような状況から、順次計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

中心市街地整備について

平政クラブ代表 山口 薫

問 本市市の中心市街地の拠点ともいえる市民プラザを活用し、中山道の電線地中化と共に総合的な基地づくりを推進していただきたい。また、17号バイパス開通の際には人口の流入が見込まれ、本庄駅北口の商業、商店街にも良い影響が出てくるものと思

握に努め、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。ごみの処理につきましては、短時間の作業を早朝に行うなど、現状の家事援助では対応が難しいものがあります。高齢社会へ向けた廃棄物行政のあり方として、居宅内の清潔の保持及び公衆衛生の向上を図り、同時に声かけによる安全確認を行えることから、ごみ出しの支援について検討を始めたところであり、現在、調査・研究を行っているところです。



配食サービス準備の様子
(社会福祉協議会)

答 中心市街地の機能を取り戻す手法について、市長の見解を伺いたい。中心市街地の再開発については、過去のような大型

の事業は難しいであろうと考えており、なるべく民間での土地転換、土地活用を行っていただく中で、行政としてできる支援を行っていくことが必要であると考えています。市民プラザの建て替えは、大きな課題として鋭意検討しなければならぬと考えております。

17号バイパス本庄道路と現道間の開発については、法的な規制や人口減少社会で新しい市街地を増やすことは非常に困難であろうかと思いますが、市として定住人口、交流人口を増やすことは、持続可能なまちづくりにとって大変重要な要素であると考えております。

存続が危惧される

本泉小学校について

政友倶楽部代表 広瀬伸一

問 本泉小学校については、児童数が著しい減少傾向にあるとの指摘や、学校を存続させるための政策として、山村留學制度や地域に合った教育特区の導入等、6年程前から提案してまいりました。市も、もっと早くから注視し、施策を講じていれば「存続か休校か」という議論をせずに済みますことができたはずです。

この問題については、児童のことを第一義に考えたうえでの判断が絶対条件ではありますが、市の見解を伺います。

現在、本庄駅北口地域では少しずつではありますが土地利用が転換してきており、例えば蔵を生かした民間の取り組みも行われています。こうした動きに行政としては「開発指導から開発支援へ」と発想を転換して、計画段階から事業実施に至るまで、地域のまちづくりに寄与する形となるものについてはできる限りサポートしていき、また、そうすることが重要なことではないかと考えています。民間と行政がそれぞれ自ら、また連携をして住みやすい、暮らしやすいまちを目指して、取り組んでまいりたいと考えております。

答 平成21年度の入学児童がゼロ人となることから、本泉小学校の今後のあり方について、在校生保護者と平成21年3月から3回意見交換会を開催し、その後保護者等の意見を確認するアンケート調査や自治会も含めた話し合いを重ねてまいりました。

来年度の入学児童が再びゼロ人となる可能性が大きくなったため、PTA正副会長、地区自治会長、教育委員会による本泉小学校の今後のあり方に関する3者協議会を11月に開催し、経過と現状、学級

本庄花火大会について

早野 清（平政クラブ）

問 花火大会を開催することによって、市民が楽しみ、元氣になります。市民の連帯意識の高揚とまちづくりへの貢献、「市」の魅力の発信と市民の誇り等が構築されるものと考えます。花火大会開催による経済効果については、人が集い、準備、運営においてもお金がかかります。花火大会復活は、新本庄市の大きな発展への起爆剤になるものと確信するものです。本庄花火大会の復活に向けて、お考えをお伺いします。

答 旧本庄市では、本庄青年会議所がイベントの一環として、昭和51年から58年まで若泉公園で開催しておりました。その後、平成元年の市制施行35周年を契機に市長を会長に実行委員会が設立され、本庄市花火大会が平成

長と自治会長連名で教育長あてに提出されました。また、12月10日には在校生保護者と、通学の足の確保や統合先について意見交換会を行っております。

教育委員会といたしましては提出された要望書を尊重し、子供たちの教育環境を第一に考え、統合先等も含めて今後の方向を決定してまいりたいと考えております。

神川町でも廃止が決まった

同和事業の全面廃止について

鈴木常夫（日本共産党）

問 同和地区内外の格差は基本的に解消し、法律が終了して8年余りが経過した。市が毎年億単位の費用を注ぎ込む同和対策事業の継続は同和問題の最終的な解決に逆行するもので、市民の税金のムダづかいであり「百害あ

ることから、県内外から10万人を超える観客が訪れ、子供から大人まで楽しんでいただきました。しかし、大変厳しい経済状況が続く中、全国的にも花火大会を休止、中止している状況が数多く見られます。本市の花火大会は多くの協賛によって成り立っており、したので、景気が後退し、市も行政改革や景気浮上対策を実施しているさなか、開催は非常に困難であると考えております。



元氣に遊ぶ子どもたち（本泉小学校）

って一利なし」である。同和対策事業の全面的な廃止を早急に断行するべきだ。先日神川町で、運動団体補助金、集会所事業など同和対策事業の全面廃止が発表されたが、その詳細を把握しているか。その内容につ

いてどのように思うか。

答 昭和44年の同和対策事業特別措置法の制定以後、本市では33年間、事業を推進してまいりました。その間の成果を踏まえ、一般対策に移行して事業を進めてきた結果、物的事業はある程度の改善が図られたものと考えております。しかし、今もなお、様々な人権課題が存在していると認識しておりますので、今後も差別意識解消に向けた教育・啓発を中心とした人権施策を推進してまい

りたいと考えています。運動団体への補助金については、現在同和対策審議会を開催し、見直しをいただいております。集会所事業は引き続き進めてまいりたいと考えておりますが、施設のあり方の見直しも必要となっております。神川町では大きな変化があったと理解しておりますが、本市は既に審議会に諮問して審議をいただいているところですので、その内容を踏まえて、今後の方針を決めていきたいと考えております。

太駄地域で計画されている産業廃棄物処理施設について

清水 達夫（平政クラブ）

問 児玉町太駄地区に産業廃棄物処理施設の建設が計画されており、申請書が埼玉県知事の審査を受けております。約10年前、悪臭と水質汚濁問題等で住民が原告となり訴訟を起こし、その後和解が成立しています。この件に関して、市民は大変な関心を寄せています。今後の市の取り組みについて伺います。

答 市では産業廃棄物の許可権者である埼玉県に対し、事前協議に関する意見書を提出し、適切な審査をお願いしています。また、操業後に許可条件に違反した行為があった場合、どのように対応されるのか伺います。

現在、市では会社の敷地に降った雨水が流れ込む沢水を定期的に検査していますが、新たな調査地点を設け、回数を増やしたいと考えています。また臭気も、定期的な巡回と市民の皆様からの情報などにより監視してまいります。許可がおりた場合は、県に対し法令遵守の監視を、また事業者に対し環境保全協定書の遵守を、強く要請してまいりたいと考えております。操業後に生活環境の悪化が確認された場合、市と太駄地区住民は和解条項に基づいて裁判所に申し立てることができます。裁判所は事業者が操業を停止させ、調査や再発防止の措置を命ずることがで

き、県は業の停止や許可の取り消しなどの行政処分を行います。市は規制基準に従うよう勧告、命令

市内中学校教育について

富田 雅寿（市議団 大地）

問

市内中学校の進路指導と、進路状況について伺います。1. 進路指導の時間は各学年、何時間になるのでしょうか。2. 先生の指導が少なく、生徒本位の部分が多いので不安だという声がありますが、どう考えますか。3. 他市では、各中学校の進路指導教諭が横の情報交換を行っていると思いますが、本市はどのようなでしょうか。

答

進路指導については従来「進路指導・キャリア教育」の進路指導から、生き方教育に転換を図ってまいりました。近年は「進路指導・キャリア教育」と称され、各学年とも10時間程度を充てております。進路指導の内容については、偏差値等への過度の依存から脱却し、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、生徒が自分の意志と責任で主体的に進路を選択できるよう、指導、援助することとしております。

介護保険と介護予防について

堀口 伊代子（市議団 未来）

問

本市市の平成21年度の介護給付費決算額は約36億7千万円で、4年前と比べると約6億2千5百万円増加しています。現在、市で取り入れている筋力アップ教室の普及など、介護予防は市民の方々と共に取り組むべき重要課題と考えます。また、在宅介護を支援する為に、夜間訪問介護の充実も課題です。

答

介護予防の取り組みについては、65歳以上の一般高齢者に向けた予防事業として、いきいき教室や脳の健康教室、65歳以上で生活機能が低下し、近い将来介護が必要となるおそれのある特定高齢者に向けた特別な予防事業として、体力アップ教室や口腔の健口教室、さらに全ての高齢者に向けた筋力アップ教室など皆様の健康保持を目指し、様々な予防事業に取り組んでおります。



本庄市青少年健全育成のつどい

青少年健全育成のつどい

本市における介護予防の取組みと、24時間対応の定期巡回、随時対応型訪問介護の今後の導入につ

24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護の導入については、本市では第4期事業計画に基づき、地域密着型サービスの夜間対応型訪問介護事業所の整備を目指し、本年7月に事業所の公募を行いました。応募事業者がなく、今年

度の整備は見送ることとなりました。平成23年度は、第5期計画策定準備が始まりますが、国が示す基本指針を尊重し、市民の皆様のニーズを的確につかみ、より必要の確な基盤整備を進めていきたいと考えております。

人口減少時代の到来に備えた 市政運営について

柿沼 光男（市議団未来）

問

わが国では、社会環境の変化により少子化現象が現れ、平成17年から人口減少に転じ、現在も少子化に歯止めがかかりません。本市においても、昨年からの一年間で約5000人減少いたしました。今後もこの傾向が続くと予想されており、市政運営にも大きな影響が出るものと思われます。時期尚早の議論かもしれませんが、必ず訪れる大幅な人口減少時代を見据えた効率的投資政策への準備を始める必要があると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

答

平成20年に策定した本庄市総合振興計画では、平成15年からの人口減少は今後も少子化による漸減傾向が続くと予想し、平成29年度の将来人口を概ね7万8千人と想定しております。

我が国の人口減少の背景には、少子化や高齢者人口の増加、特に経済の主たる担い手である生産年



いことであります。地域別の人口動向も注視し、必要なところへ必要な投資を行うことが重要であると考えております。

年齢人口の減少がありますが、生産年齢人口の減少は、税収減やマンパワー不足などの中での行政運営を強いられることになると考えられます。厳しい財政事情の中で、コンパクトで効率的な行政運営を目指していくことは当然であり、また推進していかなければならな

市に「今後の同和行政基本方針」の 早期の具体化を求める

町田 美津子（政友倶楽部）

問

全国で就学援助を受ける小中学生は、2007年度142万人、生活保護水準以下の所得の勤労者世帯（いわゆるワーキングプア）は約660万世帯と、全世帯の2割にも及び、社会は二極化し、貧困が拡大している。市は同和行政基本方針を早期に具体化し、同和問題の解決のための仕組みを構築し、その仕組みを困難

答

を抱えたあらゆる人の問題解決への仕組みとして発展させるべき責務を有する。「基本方針」の早期の具体化について、市の見解は。

平成14年3月の国の特別対策終了後、本市では15年4月に「今後の同和行政基本方針」を策定し、特別対策を終了して一般対策に移行するなど、3項目を基本的方向として取り組むことと

しました。また今後の方向は、「これまでの取り組みを漫然と続けるものであってはならない」、「33年間の同和行政の成果を踏まえつつ、人権への広がりの中で同和問題を展望するという新しい観点で同和行政を組み立て直していかねばならない」、「同和問題解決のために行政施策の意義を改めて確認するとともに、新しい観点

本庄市救急医療体制の現状について

林 富司（平政クラブ）

問

本市が進めている、本庄地域定住自立圏共生ビジョンでは、本庄市児玉郡医師会をはじめとする圏域内外の関係機関との連携強化を図り、今まで取り組んできた医療体制の充実を図るとしております。この計画により、初期救急医療、第二次救急医療体制は改善され、医師不足の解消がなされ、県境を越えた医療提携はスムーズに推進されるのか、お伺いいたします。

答

定住自立圏共生ビジョンは、第二次救急医療では病院群輪番制病院や小児二次救急診療、小児救急医療後方支援の更なる充実を求めています。救急医療体制を充実させるため、かかりつけ医を持つことの重要性や救急医療の窓口機関を紹介した啓発チラ

に立ち必要な施策の一層の推進を図るものである」とし、特別対策から一般対策への移行後は、従来にも増して基本的人権の尊重という目標をしっかりと見据え、各種一般対策を活用しながら、一日も早い解決を目指し取り組んでまいりました。今後も人権問題の解決に向けた教育・啓発を中心とした人権施策を推進してまいります。

シを作成し、これを活用することにより、二次、三次救急医療の現場の緩和が期待されます。また、アンケート調査等による、郡内住民の意見を取り入れた救急医療のあり方も検討されています。定住自立圏共生ビジョンを基軸に、今後一層の郡内市町との調整を図るとともに、関係機関との連携の中で、将来にわたり安定した医療体制の供給を目指してまいります。

圏域外への救急搬送の受け入れ体制の整備は、郡市内の救急医療の充実には必要不可欠です。県内の救急医療の充実を目指すのと同様、群馬県側との医療提携も県に強く働きかけておりますが、今後もあらゆる方策を講じて、医療提携が結ぶよう鋭意努力してまいります。

市内公共施設の

維持管理について

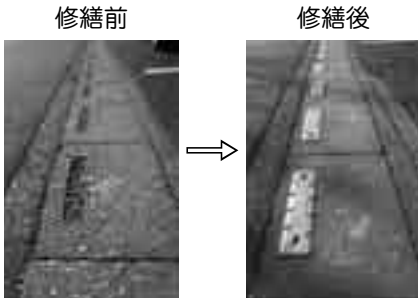
田中 輝好（市議団 大地）

問

合併特例債の利用は合併後10年に限られている。合併して既に5年目を迎えているため、利用できる期限は残り5年となる。公共施設の適正化という問題の中で、合併特例債の対象となるか否かで、市の建設計画や総合振興計画等が変わってくるのではないかと思われる。市の計画で、合併特例債の対象とするかしないか、その取捨選択を誰がどのように決めていくのか。

答

本市では、総合振興計画に掲げられたまちづくりの姿をより具体的な施策や事業として実施するため、実施計画を策定しております。この計画は事業の優先順位に基づくものとし、予算配分枠を決定するための基礎となる。



セーフティープレートによる側溝修繕

る役割も果たしております。

この計画を策定する中で、さらには予算を編成する中で合併特例債が適用できる要件を踏まえ、これまで小中学校の整備、本庄早稲田駅周辺整備、防災行政無線整備、道路整備などに活用してまいりました。今後とも期限である平成27年

側溝の蓋（ふた）、

安全・安心なまちづくりを

開口部の対策で

小暮 ちえ子（公明党）

問

児玉地域には側溝に蓋がされていない所が多く見受けられます。狭い道路では、側溝に蓋がされているか・いないかによって、歩行者の安全は大きく左右されます。また、せっかく蓋がはめ込まれていても、手がけの部分に小さな子供の足がはまってしまいそうな所や、網が腐食し、お年寄りの杖や傘の先端がはまってしまふ、障がいをお持ちの方の足がひっかかってしまふなど、危険な所があります。対策について伺います。

答

側溝の蓋の設置、修繕につきまして、特に児玉地域に側溝の蓋がない状況が多いとい

度を見据え、これらの整備事業も含め老朽化した公共施設の必要性、緊急性、さらには適正配置等について検討を行い、また将来の負担も考慮し、それらの施設整備に合併特例債が有効活用できるよう努めてまいりたいと考えております。

合併特例債は市にとって有利な地方債であります。地方債であることには変わりません。地方債残高など将来への財政負担を考慮しながら、その活用を図ってまいりたいと考えております。

うことは認識しております。側溝の蓋かけは、単に蓋をかけられる場合と側溝そのものを入れ替える場合があります。後者では多額の費用と時間が必要なことから、市全体の整備水準の均衡を考慮し、計画的に実施しております。また、既存の蓋の破損、不具合などの修繕や、すっぽりはまってしまうような所は、「セーフティープレート」等により随時修繕を行ってまいります。

また、修繕の優先順位につきましては、建設課で道路パトロールを行なっておりますが、市内全域では道路総延長は1千キロメートル以上にもなりますので、すべて

の道路を把握できる状況ではありませんが、そのようなことから、自治会で気づいた方からの連絡など

により、不具合の箇所については、随時修繕を行ってまいりたいと考えております。

その他の質問

12月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

・**榎田 平一郎**

・太駄に計画されている産業廃棄物処理施設（堆肥工場）について

・婚活の推進による地域振興について

・**柿沼 綾子**

・医療の充実について

・小中学校へのエアコン設置について

・**中原 則雄**

・定住自立圏について

・**飯塚 俊彦**

・過疎化について

・**広瀬 伸一**

・小山川の源流でもあり住民も強く懸念している本庄市児玉町太駄に操業予定の産業廃棄物処理業者に対する市の姿勢

・**早野 清**

・本庄市の生活保護の現状と対策について

・**鈴木 常夫**

・地域経済の浮揚施策について

・**富田 雅寿**

・市民、皆で楽しめるイベント及び施設について

・市内、バスポート交付場所と開始時期について

・**堀口 伊代子**

・児玉地域の学校給食の自校炊飯と地産地消について

・**柿沼 光男**

・稲沢ハイキングコースについて

・**町田 美津子**

・本庄市の就学前の子どものおかれている現状と課題と今後の施策について

・**林 富司**

・スポーツ振興と施設の改善について

・**田中 輝好**

・学校教育上の道徳教育について

・**小暮 ちえ子**

・農業集落排水について

議員提出議案

12月定例会では、議員から次の5議案が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書・決議は、国、埼玉県及び関係行政庁等へ提出しました。

定制度の構築を求める意見書（抜粋）

埼玉県におかれては、次の項目を早急に実施するよう強く要望します。

1. 保育園に在籍する「少し気になる子」と言われる児童に対する認定制度を構築し、これに伴う補助制度の仕組みを創設すること。

◆アメリカの未臨界核実験に抗議する決議（抜粋）

本市議会は、アメリカが実施した未臨界核実験に抗議するとともに、今後、いかなる核実験も恒久的に行なわないよう強く求めるものである。

◆環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加に反対する意見書（抜粋）

今必要なことは、食料をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食料需給に正面から向き合い、40%に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考えるものである。よって、国においては、国民の食料と我が国の農業を守ることの重要性を認識し、TPP交渉へは参加しないよう強く要望する。

◆保育園に在籍する「少し気になる子」と言われる児童に対する認定制度の構築を求める意見書（抜粋）

埼玉県議会におかれては、次の項目を早急に実施するよう強く要望します。

◆埼玉県議会議員の定数等の削減を求める意見書（抜粋）

国政におかれましても、国会議員の定数等の削減を実現し、自ら範を示すことこそ、国会の全党派がはたすべき国政上の最も大きな責務であると考えます。国民へのさらなる負担増に対して理解を得るためにも、国民が納得できる国会議員の定数削減及び歳費カットを強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

議会の関心事項の行政視察

厚生文教委員会は、行政課題を調査・研究するため11月9日から11日に、次のとおり行政視察を行いました。視察後、12月定例会において議長へ調査結果報告書を提出しました。

調査事項・視察地

- ・休日と夜間における急患診療について（伊丹市）
- ・学校における教育指導の充実について（京都市）
- ・各種健康相談事業について（守口市）

◆◆◆ インフォメーション ◆◆◆

市議会を傍聴しませんか

○本会議の傍聴をしてみませんか。
議会事務局（市役所議会棟2階）での簡単な受付だけで入場いただけます。また、いつでも退場（再入場）できます。

○常任・特別委員会の傍聴もできます。ただし、委員会の傍聴可能人数は3名までとなっています。傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。また、現地調査・要望活動は傍聴できませんので、ご了承ください。

★定例会の日程等は、市議会のホームページでも、確認できます。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 Tel 25-1148

ホームページアドレス

http://www.city.honjo.lg.jp/sigikai/sigikai_top.html

3月定例会の予定

2月28日（月）	10：00～	議案説明
3月1日（火）	10：00～	議案質疑
3月16日（水）	9：30～	一般質問
3月17日（木）	9：30～	一般質問
3月18日（金）	9：30～	一般質問
3月23日（水）	10：00～	議案採決

※本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

編集後記

1月9日、市民文化会館において成人の祝いが開催され、市内810名の新成人のうち633名の方が出席されました。市主催ではありませんが、公募により選ばれた実行委員の方々の企画・運営によりイベント等が創意工夫されて行われ、たいへん盛り上がりがありました。

成人になられた方には、市内在住の方とはもとより、他の地域から転入された方、外国から来られた方、障がいがあるため特別支援学校や施設に入られていた方など、様々な方々がいらついています。そういった方々も含めて来年もより多くの方々に、一緒に楽しんでいたけたらと思います。

副議長	委員長	副委員長	委員
小高	堀小	岩崎	信裕
林橋	田水	口暮	綾子
和津	達雅	伊代	ちえ子
猛美	美子	夫寿	子裕